

# 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

## 1 参加申込について

### 【提出書類関係】

Q 1-1 前回提出した申込書類は、同一の物と思いますが、新たに追加となった店舗写真以外も再度、提出しなければならないでしょうか。

A. 本事業は、令和3年度に実施する新たな事業となっており、令和2年度モリオ☆エール事業で、申し込みで使用した書類は使用出来ませんので、必要書類を新たにご準備の上、お申し込み下さい。

Q 1-2 助成金振込先口座の情報について、自身の口座が当座預金の場合、残高証明書等、自身の口座であることが証明できる資料であれば、申込審査には問題ありませんか。

A. 当座預金の場合には、預金通帳が発行されませんので、申込者様の口座情報であることが確認できる資料であれば、例外的に、申込を受理いたします。

Q 1-3 [様式1]参加申込書の「2店舗情報」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業時間を変更しており、通常の居酒屋営業を休止し、臨時的にランチ営業のみとしている場合には、どのように記載すれば良いでしょうか。

A. 申し込み時点での営業内容で記載いただくようお願いします。  
※ただし、申し込み時点で、概ね2週間以内に、営業内容の変更が生じることが明らかとなっている場合には、この限りではありません。

Q 1-4 新型コロナウイルス感染症の影響により、時短営業を行っているが、販売期間中に通常営業となる可能性がある場合には、時短営業中の営業時間を記載しなければならないのでしょうか。

A. 申し込み時点での営業時間で記載いただくようお願いします。  
※ただし、申し込み時点で、概ね2週間以内に、営業時間に変更が生じることが明らかとなっている場合には、この限りではありません。

Q 1-5 現在、営業許可更新手続き中ですが、更新完了後でなければモリオ☆エール事業への参加申し込みが出来ないのでしょうか。

A. 必要書類として、申し込み時点での営業許可書があれば、申し込みは可能です。

Q 1-6 申込書に記載するホームページ等URLは、店舗のSNSのアドレスでも良いでしょうか。

A. インターネット上で、申請店舗の情報発信等が行われているアドレスであれば、SNSのものでも構いません。

Q 1-7 申込書の「盛岡商工会議所区分」について、「会員」「非会員」の意味を教えてください。

A. お申し込みいただく事業者の方が、盛岡商工会議所の会員となっているのであれば「会員」に○印を、会員ではない場合には、「非会員」に○印を記載いただくものです。

## 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

Q 1-8 申込書の店舗情報について、定休日のほかに、不定期に休業日がある場合の記載方法について、教えてください。

A. 申込書の欄内に、定休日をご記入の上、「その他不定休あり」と記載をお願いします。

Q 1-9 通帳のないネット銀行を利用している場合の振込口座確認書類を教えてください。

A. 当該ネット銀行口座等のWebサイト画面で金融機関名・支店名、預金種別、口座名義、口座番号が分かるようスクリーンショット等を行い、印刷したものをご提出下さい。

Q 1-10 本社所在地が県外の場合、申込書の「申込者について」の欄内に記載する担当者名・電話番号・メールアドレスを岩手県内のマネージャーとしても良いでしょうか。

A. 問題ありません。  
しかし、本事業に係る通知事項等の社内伝達については、徹底していただきますようお願いします。

### 【店舗写真関係】

Q 1-11 店舗の内観・外観の写真コピーは、カラーのみですか。また、写真をそのまま使用しても良いでしょうか。

A. 店舗の内観・外観の写真コピーについては、写真原本を台紙等に添付の上、ご提出いただいております。  
なお、写真コピーはカラーのものを提出いただければと思います。

Q 1-12 店舗の内観・外観の写真コピーについては、インスタントカメラで撮影したものでも良いでしょうか。

A. 店舗の内観・外観の写真コピーについては、インスタントカメラのほか、スマートフォン等で撮影を行ったものでも構いません。

Q 1-13 看板がない場合は、店頭のにれんを掲げている写真でも問題ありませんか。

A. 店舗名が分かる写真を添付いただければ、問題ありません。

Q 1-14 店舗の外観写真について、店名の分かる「看板」や「のれん」が無い場合、店舗入口に設置している「A型看板」等の写真で代用しても良いですか。

A. お客様から見て、一般の住居や事務所ではなく、店舗であることが分かるものであれば、「A型看板」や「のぼり旗」、「吊り下げ表札」等で代用しても問題ありません。

## 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

Q 1-15 スマートフォンで撮影した店舗写真について、添付資料として提出するには、サイズ指定があるのでしょうか。

A. 特段のサイズ指定はありませんが、書類紛失等を未然に防止するため、A4サイズでの提出をお願いします。

Q 1-16 店舗の写真画像をデータで送付することはできますか。

A. 申込受付の効率化の観点から、一律、書類(写真・画像コピー)での提出をお願いしておりましたので、ご了承下さい。

### 【その他申込関係】

Q 1-17 当該チケットの上乗せ分について、後から追加申請を行うことはできますか。

A. 当該チケットの印刷発注スケジュールの都合上、現時点では、配付チケットの上乗せ希望の有無については、当初申請段階のみの対応としておりますので、ご了承下さい。

Q 1-18 自身で複数店舗を営んでいる場合に、複数店舗分をまとめて、1枚の申込用紙に記入し、提出しても良いでしょうか。

A. 事業者説明会でご説明させていただいた通り、複数店舗分の申込の場合は、申込書の様式をコピーの上、店舗ごとに申込書類一式をご準備いただき、店舗ごとのお申し込みをお願いします。  
質問内容通りでの申込は、書類不備となりますので、ご了承下さい。

Q 1-19 複数店舗を営んでいる場合に、店舗名以外を記入した申込書をコピーし、複数の店舗の申込に使用しても良いでしょうか。

A. 複数店舗において、申込内容に共通事項がある場合、共通事項を記入した申込用紙をコピーし、使用・申込いただいても構いません。

Q 1-20 送付する際の封筒について、特段の指定はありますか。

A. 指定はございません。添付書類等の数量に応じて、各個、郵送用の封筒をお選びいただき、申込手続きを行って下さい。

Q 1-21 モリオ☆エールの販売期間中に、申請店舗を移転した場合には、改めて提出する書類や報告の必要がありますか。

A. 申請店舗を移転又は閉店した場合には、参加登録店舗情報の修正が必要となりますので、すみやかに盛岡商工会議所応援チケット係までご報告いただくようお願いします。

Q 1-22 一つの建物の中に、飲食店(レストラン)と宿泊施設が併設されている場合には、飲食店と宿泊施設をまとめて1店舗分として、申し込みを行うのでしょうか。

A. 建物内で複数店舗を営んでいる場合であって、チケット利用者が「飲食店(レストラン)利用のみ」又は「宿泊施設利用のみ」で店舗を利用することが出来る場合には、それぞれを1店舗として、申し込みを行うことが可能です。

# 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

Q 1-23 参加申し込みについて、電子申請での対応は可能でしょうか。

A. 本事業への参加申し込みは、電子申請には対応しておりません。  
なお、要項にも記載がある通り、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一律、郵送申込としておりますので、ご了承下さい。

Q 1-24 参加資格の「イ」にあるガイドライン等を踏まえた感染症対策を講じる者とありますが、何か確認を行うのですか。

A. 特段の確認を行うことはありませんが、消費者の方から通報等があった場合、調査等を実施し、誓約事項に虚偽があったものと判断される場合には、厳正に対処させていただきますので、ご了承下さい。  
なお、感染症対策については、各業界団体が作成している業種別ガイドラインをご確認下さい。

【参考】岩手県ホームページ内（ガイドラインリンク集）

[https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/category\\_guideline.html](https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryou/covid19/category_guideline.html)

Q 1-25 9月30日までに新店舗をオープンした場合は、対象として申し込みすることができますか。

A. 申込期間内に参加要件を満たす方であれば、新規創業の方や新店舗を開店された方も対象となります。

Q 1-26 現在、営業を行っている店舗のほかに、新たに店舗を開業した場合は、新しい店舗分について、追加での申込を行うことは可能でしょうか。

A. 新たに店舗を開店した段階で追加の申込が可能です。

Q 1-27 複数店舗分を申し込む場合に、一つの封筒に複数店舗分の申込書類を同封しても良いでしょうか。

A. 問題ありません。  
なお、各種申込書類が混同しないよう、店舗ごとにクリップ等でまとめて頂く等の対応をお願いします。

## 2 広報宣伝について

Q 2-1 参加店舗チラシ（一覧）について、お客様からのお問い合わせに使用したいのですが、WEBサイト等からダウンロードできる仕組み等がありますか。

A. 参加店舗チラシ（一覧）のデータについては、市または盛岡商工会議所ホームページに掲載予定となっておりますので、適宜、ダウンロードいただき、事業周知にご活用下さい。

Q 2-2 SNSなどで当日利用可能を告知しても構いませんか。

A. 問題ありませんが、チケットの使用は、事前購入したものとさせていただきますので、その旨の周知も併せてご対応いただくようお願いいたします。

## 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

Q 2-3 自店舗でモリオ☆エール事業の「参加店」「本日よりスタート」といった告知を行うためにチラシ等のPDFデータを貰えますか。

A. PDFデータについては、市または盛岡商工会議所ホームページに掲載予定となっておりますので、適宜、ダウンロードいただき、事業周知にご活用下さい。

Q 2-4 ポスター版のA4サイズのチラシを配付いただけないでしょうか

A. 本事業において、A4サイズのチラシを作成する予定はありませんので、ご了承下さい。

ただし、市または盛岡商工会議所ホームページにおいて、チラシのデータを掲載予定ですので、適宜、ダウンロードいただき、事業周知にご活用下さい。

Q 2-5 SNS等で情報発信を行う場合に、本事業公式のロゴ等を使用することはできますか。

また、そのロゴ等のデータの取得方法を教えて下さい。

A. 本事業用のロゴやチラシデータ等については、市または盛岡商工会議所ホームページに掲載予定ですので、適宜、ダウンロードいただき、事業周知にご活用下さい。

Q 2-6 店舗の電話番号は、参加店舗一覧サイトで公表されますか。

A. 店舗情報については、電話番号のほか、店舗名や所在地、店舗写真、チケット在庫の有無等が参加店舗一覧サイトで公表されます。

Q 2-7 店舗独自で応援チケットのチラシを作成したいのですが、問題は無いでしょうか。

A. 問題ありませんが、独自でチラシを作成いただく際には、その内容に本事業の運営上、不適切と考えられる記載事項や記載の誤り等が無いよう、ご注意下さい。

### 3 チケットの販売や使用について

Q 3-1 前回事業において、特定のお客様がまとめてチケットを購入するケースがありましたが、お一人あたりの購入上限金額について、店舗独自の基準を設けることは可能でしょうか。

A. チケットをご利用いただくお客様の混乱を招く可能性があるため、本事業の統一的なルールとして、購入上限を設けないこととしております。何卒、ご了承下さい。

## 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

Q3-2 販売開始日が店舗の定休日の場合に、店舗独自で使用期限を1日分延長しても良いでしょうか。

A. チケット利用者の方々の混乱を避けるために、本事業への参加店舗の統一ルールとして、使用期限を設定しているものとなりますので、使用期限を延長することはできません。

Q3-3 販売したチケットが全て使用されるまで、店舗独自で使用期限を延長しても良いでしょうか。

A. チケット利用者の方々の混乱を避けるために、本事業への参加店舗の統一ルールとして、使用期限を設定しているものとなりますので、使用期限を延長することはできません。

Q3-4 お客様がモリオ☆エールをご利用される際に、自店舗で通常販売している飲食チケット(回数券など)を販売しても良いでしょうか。

A. 当該チケットは、換金性のあるものや他のチケット等の購入には、使用することが出来ませんので、ご了承下さい。

Q3-5 GoTo イートチケットと一緒に使用することは可能でしょうか。

A. GoTo イートチケットとの併用は可能です。  
ただし、それぞれ現金化に至るまでの性質が異なるチケットとなっておりますので、店舗の会計上の整理にお気を付け下さい。

Q3-6 店舗において、ランチ営業と夜間営業を行っている場合に、チケット利用を夜間営業のみに制限することは問題ないでしょうか。

A. 問題ありませんが、チケット販売時には、「夜間営業のみでの利用となること」をお客様に必ずご説明いただくとともに、店舗内に、掲示物等で示すなどの対応を行っていただき、お客様にご理解いただいた上で、販売していただければと思います。

Q3-7 応援チケットに押印する棚判がない場合の対応はどのようにすれば良いでしょうか。

A. 当該チケットが自店舗の物であることが分かるサインや表示等を行って頂くようお願いいたします。

Q3-8 店舗を移転した場合でも当該チケットを販売・使用することは可能ですか。

A. 可能です。  
なお、店舗を移転された場合には、店舗情報の修正が必要となりますので、盛岡商工会議所応援チケット係までご連絡をお願いいたします。

Q3-9 消費者の購入セット数に上限を設けていないということは、期間中に同じお客様が何回も購入することも可能ということですか。

A. 消費者の方の購入上限金額・購入回数等に制限を設けておりませんので、ご理解の上、チケット販売を行って頂くようお願いいたします。

## 盛岡市プレミアム付き応援チケット「モリオ☆エール」参加事業者申し込み Q & A 集(第4版)

### 4 その他の事項について

Q 4-1 令和2年度事業における、参加登録の取消理由を教えてください。

A. 誓約事項に対する詐称があり、参加条件に合致しない事業者であることが判明したことから、当該チケットの返還及び助成金支給を取消としたものです。

Q 4-2 確定申告の際には、プレミアム相当分の助成金は収入に含めるのでしょうか。

A. 一般的には、プレミアム相当分の助成金については、収入に含めることとなります。

Q 4-3 助成金の振込時期は、いつ頃になるのでしょうか。

A. 申し込み状況により、多少の変動はありますが、参加店舗登録から概ね2週間程度での振込を予定しております。

Q 4-4 市内において、飲食店を複数経営している場合でも、プレミアム相当額の助成金は10万円分で固定となるのでしょうか。

A. 当該チケットの数量及びプレミアム相当額の助成金については、要項その他の資料では、1店舗あたりのものを掲載しております。  
なお、助成金の合計額は、次の計算式(10万円×経営店舗数)で算出いただくことが可能です。

Q 4-5 参加店舗の定員に達した場合には、抽選とありますが、募集期間中(4月1日から9月30日まで)に申し込みのあった全ての店舗を対象として抽選が行われるのでしょうか。

また、抽選が行われるまで、プレミアム相当分の助成金は、振り込まれないのでしょうか。

A. 参加店舗の定員に達した場合は、「定員に達した日に申し込みのあった店舗」の中で、抽選を行うこととしておりますので、今一度ご確認下さい。

Q 4-6 チケット等の配送方法は、どのようになるのでしょうか。

A. 運送会社による配送となりますが、時間帯の指定には対応しておりませんので、不在票等による対応をお願いします。

Q 4-7 販売実績調査票は、具体的にはどのような内容ですか。

A. 販売実績調査票では、当該チケットの販売セット数や購入されたお客様の人数などの実績をお伺いする内容となっておりますので、チケット販売にあたっては、セット数や購入者数の管理等をお願い致します。